

別紙 6

飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策の 事業細目及び具体的な手続等について

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領（平成 31 年 4 月 1 日付け 30 生畜第 1874 号 生産局長通知）の本文（以下「実施要領」という。）第 2 の 5 の（1）の畜産局長が別に定める事業の細目及び具体的な手続等は以下のとおりとする。

第 1 事業の内容

オペレーターの労働負担軽減、組織の運営強化のため、飼料生産組織が行う次の 1 から 3 の取組に対し支援する。

1 ICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策

ガイダンスシステムや自動操舵装置等の ICT 機器の活用とともに、飼料生産作業のなかで特に労働力を要する作業の見直し等により、効率的な作業体制を構築する取組。

2 飼料の生産・販売、作業受託による組織運営の強化対策

飼料（粗飼料（稲わらを含む）及び濃厚飼料（子実用とうもろこし、大麦及び大豆）以下同じ。）の生産・販売、作業受託の拡大により、売上高を向上させ組織運営の強化を図る取組。

3 地域ぐるみでの飼料増産強化対策

地域ぐるみでの飼料の作付け面積拡大に向け、ほ場や人材の確保等をはじめとした飼料の生産・利用拡大の活動を円滑に進める取組。

第 2 事業実施主体

1 第 1 の 1 及び 2 の事業実施主体は、次の（1）から（6）までのいずれかに該当する飼料生産作業を行う組織とする。

（1）農業協同組合又は農業協同組合連合会

（2）公社（地方公共団体が出資している法人をいう。）

（3）農事組合法人（農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に定める農事組合法人をいう。以下同じ。）

（4）農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 2 条第 3 項に規定する法人をいう。）

（5）株式会社又は持分会社であって、農業（畜産を含む。）を事業として営むもの（新たに取り組む場合も含む）。ただし、以下のア又はイに該当するものは除く。

ア 資本の額又は出資の総額が 3 億円を超え、かつ常時使用する従業員の数が 300 人を超えるもの。

イ その総株主又は総出資者の議決権（株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含む。）の2分の1以上がアに掲げるものの所有に属しているもの。

（6）農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会又は地方公共団体がその発行済株式のうち議決権のある株式の総数の過半数を保有しているもの。

2 第1の1の事業実施主体については、飼料生産に係る受託作業（堆肥散布作業及びスラリー散布作業は除く。以下同じ。）又は契約に基づく販売向け飼料の生産作業（作付け作業から収穫作業までの作業をいう。以下同じ。）を3年以上行っている組織であること。

3 第1の2の事業実施主体については、次のいずれかの取組を行う組織であること。

- ①所有あるいは借受けた土地で、飼料の収穫調製作業から販売まで行う組織
- ②飼料の収穫調製作業を受託し、その収穫物を委託者から譲り受け、販売する組織
- ③飼料の収穫調製作業を受託する組織
- ④稲わらを収集・販売する組織
- ⑤稲わらの収集を受託する組織

なお、事業実施主体は、自組織の構成員（出資関係にあるTMRセンターや畜産経営のみ等の場合を含む。）以外の飼料の収穫調製作業や稲わら収集作業等も行うものとする。ただし、地域の大宗が参加する等の事業実施主体については、その限りではない。

4 第1の3の事業実施主体については、地方公共団体（必須）、農業協同組合、農業協同組合連合会、地域農業再生協議会、農業委員会、農地中間管理機構等が構成員となり、飼料生産組織、地域の畜産農家、稲作農家、園芸農家等及び飼料生産に関わっている又は関心を有する組織等が参加し、地域ぐるみでの飼料作付け面積拡大及び国産飼料の利用拡大に向けた活動を行う協議会等であること。ただし、代表者の定めがあり、かつ組織運営についての規約等の定めがあり、事業実施及び会計手続を適正に行う体制を有していること。

第3 事業の要件

1 第1の1の取組については、次のとおりとする。

（1）事業実施主体は、ICT機器の活用とあわせて飼料生産作業（作業管理を含む。）の見直し等による高効率化に向けた実証を行うため、地方公共団体（普及指導機関等）等を含めた作業効率化に向けた検討会を設置し、次の事項に取り組むこととする。

- ① 現状のデータの把握及び課題の抽出
 - ② 課題解決に向けた方針の作成
 - ③ 方針に沿った高効率化の実証及び実証データの収集
 - ④ 実証結果の検証及び作業計画への反映
 - ⑤ 実証結果の普及
- (2) 事業実施主体は、飼料生産に係る受託作業又は販売向け飼料の生産作業のなかで、特に労働力を要する作業等について、(1)の取組により単位面積当たりの労働投入量(作業人員×作業時間)を取組前に比べ10%以上低減する目標を設定するものとする。
- (3) 本対策の目標達成に向けた取組期間は3年以内とし、取組最終年度を目標年度とする。

2 第1の2の取組については、次のとおりとする。

- (1) 事業実施主体は、飼料の生産・販売、作業受託の拡大による組織の運営強化を進めるため、地方公共団体(普及指導機関等)等を含めた検討会を設置し、地域の飼料需給状況を踏まえた組織の運営強化方針を作成し、次の事項に取り組むことができる。
- ① 経営コンサルタント等を活用した経営診断及び改善の取組
 - ② 販売先確保の取組
 - ③ ほ場確保の取組
 - ④ 保管場所確保の取組
 - ⑤ 労働力不足の解消に向けた取組
 - ⑥ 作業安全や技術向上等の組織強化に向けた取組
 - ⑦ 機械整備技能向上の取組
 - ⑧ ICT機器の導入及びデータ活用
 - ⑨ 飼料の生産や稲わらの収集作業の拡大に必要な作業機械の導入
- (2) 事業実施主体は、組織の運営強化に向け、売上高を増加させる目標を設定するものとする。
- ①飼料の生産・販売、作業受託を拡大する場合
- 自ら収穫調製作業から販売まで行った飼料の売上、収集作業から販売まで行った稲わらの売上、飼料生産収穫に係る作業受託の売上及び稲わら収集に係る作業受託の売上の合計売上高が取組前に比べ目標年度に5%以上、増加していること。
- ②新たに飼料の生産・販売、作業受託に取り組む場合
- 自ら収穫調製作業から販売まで行った飼料の売上、収集作業から販売まで行った稲わらの売上、飼料生産収穫に係る作業受託の売上及び稲わら収集に係る作業受託の売上の合計売上高が目標年度に事業実施主体の総売上高の5%以上を占め、かつ5ha以上の飼料生産収穫に係る作業を行っていること。
- (3) 本対策の目標達成に向けた取組期間は3年間とし、取組最終年度の翌年度を目標

年度とする。

3 第1の3の取組については、次のとおりとする。

(1) 事業実施主体は、地域における飼料の作付け拡大等を進めるにあたり、次の事項に取り組むことができる。

- ①地域における飼料生産支援体制の検討等
- ②作付けほ場確保のための農地所有者と畜産経営又は飼料生産組織とのマッチング
- ③収穫物の保管場所確保のための土地所有者とのマッチング
- ④労働力・人材確保に向けた取組
- ⑤作業安全対策、栽培技術向上等に必要な取組

(2) 成果目標は、協議会等の活動地域又は参加者における飼料作付け面積を5%以上増加させること。

(3) 本対策の目標達成に向けた取組期間は、3年間とし、その翌年度を目標年度とする。

第4 事業実施の手続

- 1 事業実施主体候補者の選定は、畜産局長が別に定める公募要領（以下「公募要領」という。）により行うものとする。また、継続して事業の実施を希望する事業実施主体については、事業実施主体候補者として公募要領に従い、応募することができる。
- 2 事業実施主体候補者は、事業実施計画書（別紙6様式第1－1号、1－2号又は1－3号）等必要な書類について、地方農政局長と調整の上、要綱に規定する交付申請書とともに提出するものとする。なお、公募要領に基づき提出した書類については、変更がない場合は省略することができるものとする。
- 3 要綱別表2に規定する重要な変更の欄に該当する変更を行う場合は、地方農政局長と変更する事業実施計画書（変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。）を調整の上、要綱に定める補助金変更等承認申請書に添付するものとする。
- 4 本事業の実施は、要綱第9の1により交付決定が行われた年度内とする。

第5 事業の着手

- 1 事業実施主体による本事業の着手（資材・機械の発注を含む。以下同じ。）については、原則として、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の交付の決定（以下「交付決定」という。）後に行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情がある場合にあっては、事業の内容が明確となり、かつ、補助金の交付が確実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても事業に着手することができる。この場合においては、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

- 2 1のただし書により交付決定前に事業を着手する場合において、事業実施主体は、地方農政局長に対し、補助金交付申請書の提出とあわせて、別紙6様式第2号の交付決定前着手届を提出するものとする。
- 3 地方農政局長は、事業実施主体が1のただし書に基づいて補助金の交付決定前に事業に着手する場合には、事前にその理由等を十分に検討して、交付決定前に着手する範囲を必要最小限にとどめるよう指導するほか、着手後においても、必要な指導を十分に行うことにより、本事業が適正に行われるようにするものとする。
- 4 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、交付申請書の備考欄に着手年月日及び交付決定前着手届の文書番号を記載するものとする。
- 5 事業実施主体が機械等の導入を行った場合は、その入札結果報告を別紙6様式第6号により速やかに地方農政局長に届け出るものとする。

第6 事業の実施基準

- 1 自己資金又は他の助成により現に実施し、又は既に終了している取組は、本事業の補助の対象外とする。
- 2 補助対象事業費は、地域の実情に即した適正な現地実行価格により算定するものとし、導入する機械等の規模については、それぞれの目的に合致するものでなければならないものとする。なお、事業費の積算等については、「補助事業の効率的な実施について」（昭和55年4月19日付け55構改A第503号農林水産省構造改善局長、農蚕園芸局長、畜産局長、食品流通局長通知）及び「過大積算等の不当事態の防止について」（昭和56年5月19日付け56経第897号農林水産大臣官房長通知）によるものとする。
- 3 本事業により導入する機械等は、新品とする。
- 4 既存機械等の代替として同種・同能力のものを再整備するいわゆる更新は、補助の対象外とする。
- 5 本事業により導入する機械等の能力及び規模は、事業実施主体内で十分協議し、適切な能力及び規模のものを選定するものとする。
- 6 第1の1により、機械を購入する場合は、単位面積当たりの労働投入量の削減を目的とした実証事業であり、実証に必要な範囲の機械等導入のため、費用対効果分析は要しないものとする。
- 7 第1の2により、機械を購入する場合は、別紙6様式第7号等を参考に投資効率等を十分検討するものとし、当該農業用機械の導入による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれることとする。
- 8 第1の2により、リース導入する場合は次のとおりとする。

（1）リース料助成金の額の計算方法

リースに係る助成金の額（以下「リース料助成額」という。）は、対象となる機械等ごとに、次に掲げる算式により計算し、それぞれ千円未満を切り捨てた額のいずれか小さい額とする。なお、算式中、リース物件価格及び残存価格は消費税を除く額とし、リース期間は事業実施主体が農業機械等を借り受ける日から当該リースの終了予定日までの日数を365で除した数値の小数第3位の数字を四捨五入して小数第2位で表した数値とする。

① リース料助成額＝リース物件価格×（リース期間／法定耐用年数）×補助率

② リース料助成額＝（リース物件価格－残存価格）×補助率

（２）リース事業者の決定

事業実施主体は、交付決定後、リース事業者に機械等を納入する事業者を一般競争入札等により選定した上で、リース契約を締結するリース事業者及びリース料を複数のリース事業者のなかから決定するものとする。

９ 本事業は、農業用機械施設補助の整理合理化について（昭和 57 年 4 月 5 日付け 57 予第 401 号農林水産事務次官依命通知）の基準を適用しないものとする。

10 本事業により導入した機械等の取得財産等については、要綱第 23 及び第 25 第 3 項に準じた取扱いをするものとする。

第 7 事業達成状況の報告

事業実施主体は、事業実施年度から目標年度の前年度までの各年度の達成状況について、翌年度の 7 月末日までに、達成状況報告書（別記様式 1 号）に別紙 6 様式第 3－1 号、3－2 号又は 3－3 号を添付し、地方農政局長に提出するものとする。

第 8 事業の評価等

1 事業実施主体は、成果目標の達成状況について、目標年度の翌年度の 8 月末日までに事業評価報告書（別記様式 2 号）に別紙 6 様式第 4－1 号、4－2 号又は 4－3 号を添付し、地方農政局長に提出するものとする。

2 地方農政局長は、事業評価報告書の内容を点検し、成果目標が達成されていないと判断した場合、事業実施主体に対し、別紙 6 様式第 5 号により改善計画を提出させ、目標達成に向け必要な指導等を行うものとする。

第 9 助成の対象

1 実施要領第 6 の事業ごとの助成対象となる経費は、別紙 6 別表に記載するとおりとする。

2 補助対象経費は、本事業に直接要する経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるものに限るものとする。

第 10 機械等の管理運営等

1 事業実施主体は、導入した機械等を常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕等を行い、その目的に即して効率的な運用を図り適正に管理運営することとする。

2 本事業で導入した機械等については、実証及び飼料生産作業への影響がない範囲で他作物の生産作業に活用することができるものとする。

3 導入した機械については、見える箇所に事業実施年度、事業名、事業実施主体名を記載等するものとする。

4 事業実施主体は、収入保険や保管中の収穫物が天災で被災した際に補償対応できる民間事業者の損害補償保険等に参加し、経営リスクを軽減するよう努めるものとする。

5 事業実施主体は、本事業を活用し I C T 機械等（スマート農機、G N S S ガイダン

スシステム、ほ場管理アプリケーション等）を導入・利用する場合、そのシステムサービスの提供者とデータ等の保管について、「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」（令和 2 年 3 月農林水産省策定）に準拠した契約を締結するものとする。

- 6 事業実施主体は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 50 条第 1 項に基づく飼料の製造業者の届け出及び同第 50 条第 2 項に基づく飼料の販売業者の届け出を行うものとする。

第 11 他の施策等との関連

1 畜産における「みどりのチェックシート」

第 1 の 1 又は 2 の取組を行う飼料生産組織については、「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」（令和 4 年 10 月 31 日付け 4 畜産第 1660 号農林水産省畜産局企画課長通知）で定めたチェックシートの取組内容について、自らがその生産活動の点検を行うこと。

2 配合飼料価格安定制度への継続加入

第 1 の 1 又は 2 の取組を行う飼料生産組織については、配合飼料を購入している者又は団体（以下「畜産経営者」という。）が受益者となる取組の場合には、当該畜産経営者は、配合飼料価格安定対策事業補助金交付等要綱（昭和 50 年 2 月 13 日付け 50 畜 B 第 303 号農林事務次官依命通知）に定める配合飼料価格安定基金の業務方法書に基づく配合飼料の価格差補填に関する基本契約及び配合飼料の価格差補填に関する毎年度行われる数量契約（以下「契約」という。）の締結を継続するものとする。

ただし、事業実施年度の前年度に契約を締結していない畜産経営者、自給飼料への転換等により配合飼料の使用を中止する等の合理的な理由がある畜産経営者及び不特定の者が受益する取組を行う畜産経営者については、この限りではない。

3 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版 B C P

第 1 の 1 又は 2 の取組を行う飼料生産組織については、「「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版 B C P」の周知等について」（令和 3 年 1 月 27 日付け 2 経営第 2699 号農林水産省経営局保険課長通知）により定められた自然災害等のリスクに基づく確認又は同通知により定められた農業版 B C P（事業継続計画書）の様式に基づく計画書の策定に努めるものとする。

第 12 その他

実施要領別紙 6 に基づき採択された事業実施計画書に基づく取組であって、令和 3 年度以降も本事業を継続して実施する取組については、本事業に移行されたものとみなす。

別紙6 別表

区 分	取組内容及び助成対象	助成範囲
1 ICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策 (1) 飼料生産の高効率化に向けた検証・普及	① 取組内容 ICTの活用と飼料生産作業の見直しとの組み合わせによる作業効率化に向けた検討等に必要な取組を支援。 ア 現状の把握及び課題の抽出 イ 課題解決に向けた方針の作成 ウ 実証データの収集 エ 実証結果の検証及び作業計画への反映 オ 実証結果の普及 ② 助成対象 ア 作業効率化に向けた検討等を行うために必要な経費（補助率：定額） ※生産資材費は対象外 イ 飼料生産作業に係る情報の電子化やその蓄積・分析等に必要な経費（補助率：1／2以内）	別表（共通経費） ただし、備品、賃金、雑役務費のうち社会保険料及び通勤費、事業推進費は除く。 なお、コンサルタント等の専門家による診断・指導に係る経費については、新たに診断・指導を受ける場合に限り、初年度のみ対象とする。 データの蓄積・分析等に必要なソフトウェア等

(2) 飼料生産作業の高効率化の実証	① 取組内容 作業効率化の方針に沿って、ICTの活用とあわせて飼料生産作業の見直しによる効率化を図る取組の実証に必要な範囲で支援。 ② 助成対象 ア ICT機器の購入又はレンタルに係る経費 (補助率：1／2以内) イ 飼料生産作業の高効率化の実証に必要な作業機械の購入又はレンタルに係る経費 (補助率：1／2以内)	G N S S ガイダンスシステム、自動操舵装置等の作業を支援するICT機器 飼料生産作業の効率化に必要な作業機械（トラクター、自走式収穫機（特殊な機能を有するものは除く）、自走式運搬車、堆肥散布機、スラリ散布機等は補助対象外）とし、実証に必要な範囲の機能のものとする。
---------------------------	--	---

2 飼料の生産・販売、作業受託による組織運営の強化対策	(1) 経営コンサルタント等を活用した経営診断及び改善の取組 (補助率：定額) (2) 販売先確保の取組 ① 販売先との調整に係る経費 (補助率：定額) ② 販売先へのサンプル輸送経費 (補助率：1／2以内) (3) ほ場確保の取組 ① 土地所有者との調整に係る経費 (補助率：定額) ② 荒廃農地の再利用やほ場排水対策等に必要な機械・機器のレンタル経費 (補助率：1／2以内) (4) 保管場所確保の取組 ① 収穫物の保管場所確保の調整に係る経費 (補助率：定額) ② 取組年度に収集した稲わら（ラップされた稲わらは除く）のうち前年度からの増加分を保管するビニールハウスや保管庫の賃料 (補助率：1／2以内) (5) 労働力不足の解消に向けた取組 農業機械やオペレーター等の融通のため、他の外部支援組織や他業種等との調整等の労働力不足の解消に係る経費 (補助率：定額) (6) 作業安全や技術向上等の組織強化に向けた取組 作業時の安全対策や生産技術向上等の研修会の開催・参加等に係る経費	経営コンサルタント等の専門家による診断・指導に係る経費 旅費 1 販売先に対し1回限り3ロール以内 旅費 畦撤去、抜根、明渠設置作業、暗渠設置作業等のために必要な機械・機器 旅費 事業実施主体当たり19.5万円以内/年 (助成対象期間は9月～2月) 旅費、謝金、会場借料 等 旅費、謝金、会場借料 等
------------------------------------	--	---

	(補助率：定額) (7) 機械整備技能向上の取組 農業機械整備技能士の免許試験費用 (補助率：1／2以内) (8) ICT機器の導入及びデータ活用 ① ICT機器の導入(購入、リース又はレンタル)に係る経費 (補助率：1／2以内) ② データの活用に係る経費 (補助率：1／2以内) (9) 飼料の生産や稲わらの収集作業の拡大に必要な機械の導入(購入、リース又はレンタル)に係る経費 (補助率：1／2以内) ※導入対象となる機械は、作付け作業～収穫調製作業(稲わらの場合は反転集草作業～収集梱包作業)に係るものとし、事業実施主体自らが作業に利用するものに限る。 ただし、濃厚飼料に係る導入対象となる機械は、ハーベスターに取り付ける収穫用アタッチメントに限る。	事業実施主体当たり 3名以内、1万円以内／人 GNSSガイダンスシステム等の作業を支援するICT機器 データの蓄積・分析等に必要なソフトウェア等 飼料の生産・販売、作業受託の拡大に必要な作業機械(トラクター、フォークリフト、自走式運搬車、堆肥散布機、スラリ散布機等は補助対象外)
--	--	---

3 地域ぐるみでの飼料増産強化対策	(1) 地域における飼料生産支援体制の検討等に必要な取組 (補助率：定額) (2) ほ場確保のマッチング 作付けほ場確保のための農地所有者と畜産経営又は飼料生産組織とのマッ チングに必要な経費 (補助率：定額) (3) 収穫物の保管場所確保のマッチング 収穫物の保管場所確保ための土地所 有者とのマッチングに必要な経費 (補助率：定額) (4) 労働力・人材確保に向けた取組 広域的な対応を含む農閑期、繁忙期に おける労働力のマッチングや飼料生産 組織の年間作業確保に向けた農家や他 業種との業務のマッチング等の労働力 ・人材確保に必要な経費 (補助率：定額) (5) 作業安全対策、栽培技術向上等の取組 作業時の安全対策や生産技術向上等 の研修会の開催・参加等に必要な経費 (補助率：定額)	別表（共通経費） ただし、備品費、委 託費、事業推進費は 除く。 旅費、謝金、会場借 料 等 旅費、謝金、会場借 料 等 旅費、謝金、会場借 料 等 旅費、謝金、会場借 料 等
--------------------------	---	---

別紙6様式第1－1号（別紙6の第4の2関係）

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策のうちICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策）実施計画書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 事業を実施する目的

（１）組織の課題 （２）事業を実施する目的
--

3 事業実施の方針

（１）作業効率化に向けた推進体制 （２）実証の取組内容
--

4 事業実施により見込まれる効果及び波及効果

--

5 成果目標の設定

単位面積当たりの 労働投入量 (人時)	作業名	取組前 ○年度	目標値 ○年度
	作物名		

※取組前及び目標値の欄には、6で算出した数値を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

6 成果目標（単位面積当たりの労働投入量）設定の考え方

作業名 及び 作物名	取組内容	取組前 〇年度	目標値 〇年度

※労働投入量は、当該作業に要する人員ごとの労働時間を合計し、算出すること。

※取組内容の欄には、見直す作業内容等を具体的に記載すること。

※取組前と目標値の欄には、成果目標の算出方法を具体的に記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

7 〇〇年度飼料生産作業の高効率化の実証に要する経費

事業内容	総事業費			
	D=A+B+C	国庫補助金 A	実施主体負担 B	その他 C
飼料生産作業の高効率化に向けた検証・普及に係る経費	円	円	円	円
作業効率化に向けた検討等				
情報の電子化やその蓄積・分析等				
飼料生産作業の高効率化の実証に係る経費				
I C T機器の購入又はレンタル				
飼料生産作業機械の購入又はレンタル				

※積算内訳を添付すること。

8 〇〇年度高効率化に向けた取組内容

--

9 ○○年度高効率化に向けた月別スケジュール

取組内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備 考

※8に記載した取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか記載すること。

※月別の欄には取組時期に矢印（→）を記載すること。

10 全体の事業計画

(1) 3か年の取組事項

取組年度	取組内容
1年目 ○○年度	
2年目 ○○年度	
3年目 ○○年度	

(2) 実証に必要な機器・機械の導入計画

名 称	型式	数量	導入年度	対象作業	備 考

※備考欄には作業対象とする飼料作物名を記載すること。

※要領別紙6第10の5に該当する機械等を導入等する場合、導入時の仕様書にシステムサービス提供者と「農業分野におけるA I・データに関する契約ガイドライン（令和2年3月農林水産省策定）」に準拠した契約を締結する旨、記載すること。

(3) 導入機器・機械の月別稼働計画

機器・機械の名称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※月別の稼働計画日数を記載すること。

※機械の場合は年間作業見込み面積等を備考に記載すること。

11 事業実施主体の取組状況

(1) 直近3か年の作業受託面積 (ha)

作業名	○年度	○年度	○年度	備考
〇〇作業				

※備考欄には、作業対象とした飼料作物名を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 直近3か年の契約に基づく販売向け飼料の生産状況

	○年度	○年度	○年度	備考
生産面積 (ha)				

※備考欄には、契約に基づき生産販売した飼料作物名を記載すること。

12 畜産における「みどりのチェックシート」

「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」(令和4年10月31日付け4畜産第1660号農林水産省畜産局企画課長通知)で定めたチェックシートの取組内容について、自らがその生産活動の点検を実施していることを確認した場合はチェックを入れる。(⑦など飼料生産に該当しない項目は除く。)

☐

13 配合飼料価格安定制度への継続加入

受益者となる畜産経営者について、配合飼料価格安定制度の加入状況の確認を行った場合はチェックを入れる。

☐

14 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストに基づく確認又は農業版BCP(事業継続計画)の策定を行っている場合はチェックを入れる。

☐

15 添付書類

- ・地方農政局長が必要と認める資料

注) 要綱第 18 の 1 に定める実績報告に添付する際は、「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施計画書」を「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施報告書」に、「7 ○○年度飼料生産作業の高効率化の実証に要する経費」を「7 ○○年度飼料生産作業の高効率化の実証に要した経費」に、書き換えて提出すること。

また、記載内容は実績を踏まえたものとし、数値については計画と実績が容易に比較できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

なお、「10 全体の事業計画」、「11 事業実施主体の取組状況」の提出は不要とする。

別紙6様式第1－2号（別紙6の第4の2関係）

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策のうち飼料生産・販売、作業受託による組織運営の強化対策）
実施計画書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 組織の運営強化方針

（1）組織の設立に至る経緯

--

（2）組織運営の現状と課題

--

※組織の収支状況、作業機械導入資金の準備状況、労働力確保の状況、作業安全対策の状況等
についての記載は必須。

（3）組織の運営強化に向けた推進体制

--

※検討会の体制図を添付すること。

（4）組織の運営強化に向けた取組内容

--

（5）事業実施により見込まれる組織及び地域への効果

--

※中・長期に渡る経営の展望についても記載すること。

3 成果目標の設定

成果目標	取組前 ○年度	目標年度 ○年度
収穫作業を行い販売した飼料、 収集作業を行い販売した稲わら、 飼料生産収穫に係る作業受託、 稲わら収集に係る作業受託 の売上高	円 [算定根拠]	円 [算定根拠]
上記の飼料及び稲わらに係る作業面積	ha (うち、所有又は借り受けた ほ場での作業面積 ha)	ha (うち、所有又は借り受けた ほ場での作業面積 ha)

※取組前の数値については、直近3カ年のうち最も高い売上高を記載すること。

4 ○○年度組織の運営強化に要する経費 (円)

取組内容	総事業費			
	D=A+B+C	国庫補助金 A	実施主体負担 B	その他 C
(1) 経営コンサルタント等を活用した経営 診断及び改善の取組				
(2) 販売先確保の取組				
(3) ほ場確保の取組				
(4) 保管場所確保の 取組				
(5) 労働力不足解消に 向けた取組				
(6) 作業安全や技術向 上等の組織強化に向 けた取組				
(7) 機械整備技能向上 の取組				
(8) ICT機器の導入 及びデータ活用				
(9) 粗飼料の生産や稲 わらの収集作業に必 要な機械の導入				
計				

※積算内訳を添付すること。

5 ○○年度組織の運営強化に向けた取組内容

--

6 ○○年度組織の運営強化に向けた月別スケジュール

取組内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※5に記載した取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか記載すること。

※月別の欄には取組時期に矢印（→）を記載すること。

7 ○○年度 組織の運営強化に係る取組内容

(1) 経営コンサルタントを活用した経営診断及び改善の取組

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(2) 販売先確保の取組

① 販売先との調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

② 販売先へのサンプル輸送

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(3) ほ場確保の取組

① 土地所有者との調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

② 荒廃農地の再利用やほ場排水対策等に必要な機械・機器のレンタル

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

(4) 保管場所確保の取組

① 収穫物の保管場所確保のための調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

② 取組年度に収集した稲わら（ラップされた稲わらは除く）のうち前年度からの増加分を保管するビニールハウスや保管庫の賃料

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

(5) 労働力不足の解消に向けた取組

他組織や他業種とのオペレーター等融通のための調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(6) 作業安全や技術向上等の組織強化に向けた取組

作業時の安全対策や生産技術向上等の研修会の開催又は参加等

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(7) 機械整備技能向上の取組

農業機械整備技能士の免許試験費用

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(8) ICT機器の導入及びデータ活用

① ICT機器の導入

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

② データ活用

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

(9) 飼料の生産や稲わらの収集作業の拡大に必要な機械の導入

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※拡大予定のほ場位置図、拡大予定分の生産販売契約の一覧及び作業受託契約の一覧、見積書の写し、費用対効果分析等を添付すること。

8 機械・機器導入計画

(1) 共通

① 経営強化に必要な機械・機器の導入計画

名 称	型式	数量	導入年度	対象作業	備 考

※要領別紙6第10の5に該当する機械等を導入等する場合、導入時の仕様書にシステムサービス提供者と「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン（令和2年3月農林水産省策定）」に準拠した契約を締結する旨、記載すること。

② 導入機械・機器の月別稼働計画

機械・機器の名称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備 考

※月別の稼働計画日数を記載すること。

※機械の場合は年間作業見込面積等を備考に記載すること。

(2) 購入の場合

対象機械	機種名		数量	台
	型式名			
	対象作物、対象作業			
	利用計画面積	(ha)		
	選定理由			
	能力決定根拠 ※能力決定に当たっての計算過程を記載			
	同様な作業機械の保有状況 (有する場合：型式・利用面積・取得年月・台数など)			
購入価格（税抜き） ①		(円)		
うちオプション分（名称）		(円)		
購入価格（税込み）		(円)		
購入費助成申請額 ①×1/2		(円)		
購入物件保管場所				
備考				

(3) リースの場合

対象機械・機器	機種名		数量	台	
	型式名				
	対象作物、対象作業				
	利用計画面積	(ha)			
	選定理由				
	能力決定根拠 ※能力決定に当たっての計算過程を記載				
	同様な作業機械・機器の保有状況 (有する場合：型式・利用面積・取得年月・台数など)				
リース期間（開始年月～終了年月）		年 月	～	年 月	ヶ月
リース物件取得価格（税抜き） ①		(円)			
リース期間終了後の残存価格（税抜き） ②		(円)			
リース料助成申請額 ③		(円)			
リース諸費用（税抜き） ④		(円)			
消費税 ⑤		(円)			

事業実施主体負担リース料（税込み） ①－②－③＋④＋⑤	(円)
リース物件保管場所	
備考	

リース料助成申請額は、下記の算式のいずれか小さい額を記入すること。

I	リース物件価格 × リース期間 / 法定耐用年数 × 補助率（1/2 以内）
II	（リース物件価格 － 残存価格）× 補助率（1/2 以内）

9 全体の事業計画

(1) 3か年の取組事項

取組年度	取組内容
1 年目 〇〇年度	
2 年目 〇〇年度	
3 年目 〇〇年度	

10 事業実施主体の取組状況

(1) 直近3か年の所有又は借り受けたほ場で収穫作業を行った飼料の売上高及び作業面積

上段：円／下段：ha

作物名	〇年度	〇年度	〇年度	備 考

※収集作業から販売まで行った稲わらの売上高及び作業面積も含む。

(2) 直近3か年の飼料生産収穫に係る作業受託の売上高及び作業面積

上段：円／下段：ha

作物名	〇年度	〇年度	〇年度	備 考

※稲わら収集に係る作業受託の売上高及び作業面積も記載すること。

※備考欄には、委託農家戸数を記載すること。

11 畜産における「みどりのチェックシート」

「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」（令和４年 10 月 31 日付け 4 畜産第 1660 号農林水産省畜産局企画課長通知）で定めたチェックシートの取組内容について、自らがその生産活動の点検を実施していることを確認した場合はチェックを入れる。（⑦など飼料生産に該当しない項目は除く。）

☐

12 配合飼料価格安定制度への継続加入

受益者となる畜産経営者について、配合飼料価格安定制度の加入状況の確認を行った場合はチェックを入れる。

☐

13 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版 B C P

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストに基づく確認又は農業版 B C P（事業継続計画）の策定を行っている場合はチェックを入れる。

☐

14 添付書類

- ・地方農政局長が必要と認める資料

注）要綱第 18 の 1 に定める実績報告に添付する際は、「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施計画書」を「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施報告書」に、「4 ○○年度組織の運営強化に要する経費」を「4 ○○年度組織の運営強化に要した経費」に、書き換えて提出すること。

また、記載内容は実績を踏まえたものとし、数値については計画と実績が容易に比較できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

なお、「9 全体の事業計画」、「10 事業実施主体の取組状況」の提出は不要とする。

別紙6様式第1－3号（別紙6の第4の2関係）

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策のうち地域ぐるみでの飼料増産強化対策）実施計画書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 協議会の取組方針

（1）地域の飼料増産の現状と課題

--

（2）協議会の取組方針

--

（3）協議会の構成員、参加者及び推進体制

--

※取組地域がわかる地図を添付すること。

3 地域で見込まれる効果及び波及効果

--

4 成果目標の設定

	取組前 ○年度	目標値 ○年度	備考
地域における飼料 作物作付け面積の 増加（ha）	田：	田：	
	畑：	畑：	

※飼料用米は除く。

※備考欄には、草種を記載すること。

5 ○○年度 地域ぐるみでの飼料増産強化に要する経費

単位：(円)

取組内容	総事業費			
	D=A+B+C	国庫補助金 A	実施主体負担 B	その他 C
(1) 地域における飼料生産支援体制の検討等に必要な取組				
(2) ほ場確保のマッチング				
(3) 収穫物の保管場所確保のマッチング				
(4) 労働力・人材確保に向けた取組				
(5) 作業安全や技術向上等の強化に向けた取組				
計				

※積算内訳を添付すること。

6 ○○年度 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた取組内容

--

7 ○○年度 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた月別スケジュール

取組内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※6に記載した取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか記載すること。

※月別の欄には取組時期に矢印（→）を記載すること。

8 ○○年度 地域ぐるみでの飼料増産強化に係る取組内容

(1) 地域における飼料生産支援体制の検討等に必要取組

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(2) ほ場確保のマッチング

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(3) 収穫物の保管場所確保のマッチング

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(4) 労働力・人材確保に向けた取組

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(5) 作業安全対策や栽培技術向上等に必要取組

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

9 全体の事業計画

(1) 3か年の取組事項

取組年度	取組内容
1 年目 ○○年度	
2 年目 ○○年度	
3 年目 ○○年度	

10 直近3か年の地域における飼料作付け状況

単位：ha

作物名	○年度	○年度	○年度	備 考

※飼料用米を除く。

※備考欄には、田畑別の作付け状況及び草種を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

番 号
年月日

〇〇農政局長 宛
（北海道にあつては北海道農政事務所長、
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）

事業実施主体名：
代表者氏名：

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策）の交付決定前着手届

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化
対策）事業実施計画に基づく事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので
届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に
損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合
においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付金交付決定を受ける期間内においては、
計画変更は行わないこと。

取組の名称	事業量	事業費	着手 予定日	完了 予定日	交付決定前に着手する理由

別紙6様式第3-1号（別紙6の第7関係）

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうちICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策）事業達成状況報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 高効率化に向けた検証及び普及の取組

--

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

3 成果目標の達成状況

	取組前 〇年度	〇年目 〇年度	目標値 〇年度	備 考
単位面積当たりの 労働投入量（人時）				
作業名				
作物名				

※労働投入量は、当該作業に要した人員ごとの労働時間を合計し、算出すること。

※備考欄に、見直した作業内容等を具体的に記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

4 導入した機器・機械の稼働状況

名称	導入年度	対象作業名	作業面積 (ha)	稼働時間 (h)	備考

※備考欄には、作業対象となった飼料作物名を記載すること。

5 飼料生産作業の取組状況

(1) 飼料生産作業の受託状況

作業名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考
〇〇作業					

※備考欄には、作業対象となった飼料作物名を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 契約に基づく販売向け飼料の生産状況

	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考
生産面積 (ha)					

※備考欄には、契約に基づき生産販売した飼料作物名を記載すること。

6 その他飼料生産作業の見直しにより得られた効果

	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考

※事業による波及効果を記載すること。

7 飼料生産作業の見直しの検討状況

下記の例を参考に作成すること。なお、同様のものを別に作成している場合はそれを添付することができる。

例

対象作業： 対象作物名： 総作業面積： ほ場数：

(1) 現状分析（令和〇〇年度）

作業工程	作業時間		作業面積 (ha)	作業日数 (日)	延べ作業 人数（人）	時間／人		作業機械等	課題	見直しの方向
	時	分				時	分			

(2) 高効率化計画（実績）

作業工程	作業時間		作業面積 (ha)	作業日数 (日)	延べ作業 人数（人）	時間／人		作業機械等	見直し事項	備考
	時	分				時	分			

※目標年度の翌年度に提出する場合は、目標年度の取組実績を記載すること。

別紙6様式第3-2号（別紙6の第7関係）

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうち飼料生産・販売、作業受託による組織運営の強化対策）事業達成状況報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 組織の運営強化の取組状況及び効果

--

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

3 成果目標の達成状況

単位：円

成果目標	取組前 〇年度	〇年目 〇年度	目標値 〇年度	備 考
収穫作業を行い 販売した飼料、 飼料生産収穫に 係る作業受託の 売上高（稲わらを含む）				
上記の損益分岐点 売上高				

※取組最終年度の翌年度を目標年度とする。

4 導入した機器・機械の稼働状況

名称	導入年度	対象作業名	作業面積 (ha)	稼働時間 (h)	備考

5 飼料の生産・販売、作業受託の状況

(1) 収穫作業を行い販売した飼料及び飼料生産収穫に係る作業受託した作業面積（稲わらを含む。）
(ha)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考

※備考欄には、作業受託の場合、その旨記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 収穫作業を行い販売した飼料及び飼料生産収穫に係る作業受託した売上高（稲わらを含む。）
(円)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考

※備考欄には、自組織の構成員以外向けの売上高を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

6 本事業の取組による他組織及び地域への波及効果

--

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

7 飼料の生産・販売、作業受託に係る損益分岐点売上高算出根拠（稲わらを含む。）

下記の例を参考に作成すること。なお、同様のものを別に作成している場合はそれを添付すること。

(円)

	1年目	2年目	3年目
売上高・・・①			
変動費・・・②			
固定費・・・③			
限界利益・・・④＝①－②			
限界利益率・・・⑤＝④／①			
損益分岐点売上高・・・ ⑥＝③／⑤			

(円)

	1年目	2年目	3年目
売上高・・・①			

(円)

	1年目	2年目		3年目	4年目		5年目	6年目	
		変動費・・・ ②	固定費・・・ ③		変動費・・・ ②	固定費・・・ ③		変動費・・・ ②	固定費・・・ ③
生産費									
一般管理費									
計									

※必要に応じて、行を追加すること。

別紙6 様式第3-3号（別紙6の第7関係）

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうち地域ぐるみでの飼料増産強化対策）事業達成状況報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 地域ぐるみでの飼料増産強化の取組状況及び効果

--

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

3 成果目標の達成状況

	取組前 〇年度	〇年目 〇年度	目標値 〇年度	備考
地域における 飼料作物作付 け面積の増加 (ha)	田：	田：	田：	
	畑：	畑：	畑：	

※飼料用米を除く。

4 地域における飼料作付け状況

単位：ha

作物名	1年目 〇年度	2年目 〇年度	3年度 〇年度	備考

※飼料用米を除く。

※備考欄には、田畑別の作付け状況を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

別紙6様式第4-1号（別紙6の第8の1関係）

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策のうちICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策）事業評価報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 取組内容

--

3 事業実施による効果

--

※波及効果も記載すること。

4 成果目標の達成状況

成果目標	取組前 〇年度	1年目 〇年度	2年目 〇年度	3年目 〇年度	目標値 〇年度	達成率
単位面積当たりの 労働投入量 (人時)						
作業名						
作物名						
事業実施主体の評価：						

※別紙6様式第3-1号を添付すること。

※実証効果、効率化に係る手法等をまとめた普及用資料を添付すること。

5 目標年度の飼料生産作業状況（〇〇年度）

作業時期	作業種別	ICT 活用	飼料作物名	作業面積 (ha)	作業日数 (日)	作業時間 (hr)	延べ作業人員 (人)	備 考

※ I C T活用の欄は、ガイダンスシステム等 I C T機器を活用している作業に○をつけること。

※備考欄には、各作業に利用している作業機械名及び台数を記載すること。

別紙6様式第4-2号（別紙6の第8の1関係）

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうち飼料生産・販売、作業受託による組織運営の強化対策）事業評価報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 取組内容

--

3 事業実施による効果

--

※波及効果も記載すること。

4 成果目標の達成状況

成果目標	取組前 〇年度	1年目 〇年度	2年目 〇年度	3年目 〇年度	目標年度 〇年度	目標値 〇年度	達成率
収穫作業を行い販売した飼料、飼料生産収穫に係る作業受託の売上高（稲わらを含む）							
上記に係る損益分岐点売上高							
事業実施主体の評価：							

※取組最終年度の翌年度を目標年度とする。

5 飼料生産・販売及び作業受託の状況

(1) 収穫作業を行い販売した飼料及び飼料生産収穫に係る作業受託した作業面積（稲わらを含む。） (ha)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	目標年度 ○年度	備考

※備考欄には、作業受託の場合、その旨記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 収穫作業を行い販売した飼料及び飼料生産収穫に係る作業受託した売上高（稲わらを含む。） (円)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	目標年度 ○年度	備考

※備考欄には、自組織の構成員以外向けの売上高を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

6 収穫作業を行い販売した飼料及び飼料生産収穫作業に係る作業受託の損益分岐点売上高算出根拠（稲わらを含む。） (円)

	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	目標年度 ○年度	備考
売上高・・・①					
変動費・・・②					
固定費・・・③					
限界利益・・・④＝①－②					
限界利益率・・・ ⑤＝④／①					
損益分岐点売上高・・・ ⑥＝③／⑤					

※算出根拠を添付すること。

別紙6様式第4-3号（別紙6の第8の1関係）

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策のうち地域ぐるみでの飼料増産強化対策）事業評価報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 取組内容

--

3 事業実施による効果

--

※波及効果も記載すること。

4 成果目標の達成状況

成果目標	取組前 〇年度	1年目 〇年度	2年目 〇年度	3年目 〇年度	目標年度 〇年度	目標値 〇年度	達成率
地域における飼料作物作付け面積の増加（ha）							
事業実施主体の評価：							

※取組最終年度の翌年度を目標年度とする。

※飼料用米は除く。

番 号
年月日

〇〇農政局長 宛
（北海道にあつては北海道農政事務所長、
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）

事業実施主体名：
代表者氏名：

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）の事業実施に関する改善計画について

〇〇年度～〇〇年度において実施した畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）について、当初事業実施計画の成果目標の達成等状況が図られるよう、下記の改善計画を実施することとしたので報告します。

記

1．事業の取組の経過

2．事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

成果目標	目標年度における成果目標の達成率及び未達成となった理由等		目標達成に向けた取組
	達成率	未達成となった理由等	

番 号
年月日

〇〇農政局長 宛
（北海道にあっては北海道農政事務所長、
沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長）

事業実施主体名：
代表者氏名：

〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち
飼料生産組織強化対策）入札結果報告届

このことについて、下記のとおり入札結果を報告します。

記

対象機械等の契約名		
選定方法		
入札執行年月日		
入札立会者の所属・氏名		
入札予定価格（税抜き）	円	
入札参加業者名及び 入札価格（税抜）		円
		円
		円
		円
		円
入札回数		
契約業者名		
契約価格（税込み）		

契約年月日	
納品場所	
納入期限	
入札結果等の公表方法	
備考	

- (注) 1 「選定方法」については、要綱第 11 第 2 項に基づき行われること。
- 2 「入札予定価格」欄は、未公表の場合は未公表と記入する。ただし、不落札随意契約の場合は、必ず記入する。
- 3 「入札参加業者名及び入札価格」欄は、入札に参加した業者名を全て記入し、入札最終回に投じられた価格を記入する(途中棄権した業者がある場合は、当該業者の価格は空欄とする)。
- 4 不落札随意契約の場合は、「入札執行回数」欄は入札執行回数及び不落札随意契約である旨を、また、「落札業者名」欄は契約業者名を記入する。
「選定方法」が随意契約の場合は、「入札執行年月日」欄から「入札執行回数」欄までは記入不要とし、「落札業者名」欄に契約業者名を記入する。
- 6 「入札結果等の公表方法」欄は、入札結果の公表時期、公表方法等を記入する。
- 7 交付決定前に着手した場合、「備考」欄は交付決定前着手届の文書番号等を記入する。
- 8 本報告に際しては、競争入札等に参加業者の指名停止等に関する申立書の提出を添付すること(要綱別記様式 2)。

別紙6様式第7号（別紙6の第6の7関係）

1 事業効果総括表及び効果額の集計表

【事業効果総括表】

区 分	算 式	数 値	備 考
総事業費	①	千円	事業計画資料より
うち、機械購入に係るもの	②	千円	事業計画資料より
うち、その他	③	千円	事業計画資料より
年総効果額 (生産額増加効果)	④=(B)-(A)	千円/年	年総効果額算出表より
廃用損失額	⑤	千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑥	年	総合耐用年数算出表より
還元率	⑦		利子率は4.0%
妥当投資額	⑧=④/⑦-⑤	千円	
投資効率	⑨=⑧/①		

※還元率=($0.04 \times (1+0.04)^n$)/($(1+0.04)^n-1$) n=総合耐用年数

2 年総効果額算出基礎表

【経営収支計画】

区 分		○年 (取組前)	○年 (1年目)	○年 (2年目)	○年 (3年目)	○年 (目標)
作業 面積 (ha)	生産・販売向け 飼料					
	作業受託(〇〇)					
飼料 販売	飼料販売量					
	稲わら販売量					
	販売件数(構成員)					
	販売件数(構成員外)					
収 入	飼料売上高					
	作業受託売上高					
	営業外収益					
	収 入 合 計	0	0	0	0	0
支 出	種苗費					
	肥料費					
	農薬衛生費					
	資材費					
	水道光熱費					
	燃料費					
	建物・施設取得費					
	機械・機器取得費					
	役員報酬					
	雇用労賃					
	共済掛金					
	減価償却費					
	修繕費					
	リース料					

地代					
借入金利子					
租税公課					
営業外費用					
支 出 合 計	0	0	0	0	0
所 得	(A) 0	0	0	0	(B) 0

※収入及び支出の区分の欄については、国産飼料の生産・販売、作業受託等に係るものとし、取組組織の状況に応じ、適宜項目の加除を行うこと。ただし、収入には補助金を含まないものとする。

3 事業効果総括表算出基礎表

- (1) 廃用損失額（既存施設残存価値）は、本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合はマイナスの効果として計上する。

【廃用損失額（既存施設残存価値）算出表】

機械名	取得価格 (千円) ①	耐用年数 ②	取得年 (西暦)	使用年数 ③	使用可能年数 ④=② -③	残存率 ⑤=④ ／②	残存価値 (千円) ⑥=①× ⑤	耐用年数 の根拠
合 計							各⑥欄の 合計 0	

- (2) 総合耐用年数は、本事業で整備する施設、機械について、下表により算出するものとする。

【総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）】

機械名	事業費 ①	耐用年数 ③	単年度事業費(減価額) ②=①／③	耐用年数の根拠
	④=①の合計	⑥総合耐用年数 (④／⑤) 0	⑤=②の合計	